

学校の教育目標：確かな学力と豊かな心を身につけ、何事にも自ら考え行動できる児童の育成

育成を目指す資質・能力：言語能力 問題発見・解決能力

重点目標	達成指標	重点的取組	取組指標	担当
【生きて働く「知識・技能」の習得】 生きて働く「知識・技能」を身につけた児童の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査 大分県学力定着状況調査 佐伯市学力定着状況調査 ・平均点が国・県・市の平均点以上 ○単元末テスト中間・期末 (国算理)学年平均点 ・1～3年:85点以上 ・4～6年:80点以上 ○単元末テスト (国算理)個人平均点 ・40点以下 0人 	学校 <ul style="list-style-type: none"> ○新大分スタンダードを基盤とした「わかる授業」を目指した授業改善 ○活用力の向上を目指した特設指導時間の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者は、課題(めあて)とまとめ(振り返り)を毎時間設定する。 ○月に2回以上、授業力向上アドバイザーによる指導を受け、授業改善に取り組む。 ○複数指導体制による、朝学習と放課後学習を実施する。 ・令和3年度佐伯市テスト結果を踏まえた取組 	学力づくり部
		家庭 <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者は、家庭学習強化週間を毎月取組む。 ・PTA研修部が企画し実施する。 ・「家庭学習がんばりカード」を活用して、親子で学習内容を点検する。 	
		地域 <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会で学力について熟議する (中学校との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会の委員は、小中の学力向上に向けて熟議する。 ・県、全国学力調査結果の分析や指導法を協議する。 ・小中両校の取組について熟議する。 	
【思考の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成】 互いに伝え合うことができる、自分の思いや考えをもち、児童の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○単元末テスト(国算理)の「思考・判断・表現」の観点評価 1・2年国算2項目,3～6年国算理3項目 ・A評価が16教科中12教科以上 ○「自分の考えをまとめたり、発表したりすることができた」 ・児童肯定評価:90%以上 ○「地域の学習や地域の人とする学習は楽しい」 ・児童肯定評価:90%以上 	学校 <ul style="list-style-type: none"> ○「話し合い活動」を設定した授業実践 ○NIE新聞を活用した学習活動の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者は、毎日1時間以上、児童に考えさせたいことやつけたい力を明確にした「話し合い活動」を設定した授業を実践する。 ○授業者は、新聞を活用した学習活動に取組む。 ・新聞ワークシートを活用した読み取り:週1回 ・NIEタイムを週1回実施 	学力づくり部・心づくり部
		家庭 <ul style="list-style-type: none"> ○地域学習の確認と地域行事への参加 (中学校との連携) ○家庭での読書の習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者は、学校便りやHPで地域学習についての記事を読む。 ・保護者は、地域学習について評価する。 ○保護者は、ファミリー読書に毎月取組む。 ・PTA研修部が企画し実施する。 ・読書カードに記録する。 	
		地域 <ul style="list-style-type: none"> ○地域学習への授業支援 (中学校との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区コーディネーターと連携して、地域人材や素材を活用した地域学習に協力する。 ・1学期中に地域人材を10人以上活用 	
【学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養】 苦手なことにも進んで取り組む児童の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の提出率 ・全学級90%以上 ○「進んで家庭学習に取り組んでいる」 ・児童肯定評価:90%以上 ○hyper-QU検査の学習意欲が全学級全国平均以上 	学校 <ul style="list-style-type: none"> ○学習状況に応じた家庭学習の実施 ○OPTA研修部と連携した家庭学習強化週間の毎月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○担任は、毎日意図的・計画的に家庭学習を出し、毎朝、提出の確認と提出率を記録する。 ○家庭学習強化週間中、家庭での取組のチェック状況を確認する。(毎月実施) 	学力づくり部・体づくり部
		家庭 <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習強化週間に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者は、「八幡っ子家庭学習の約束」を理解し、家庭学習強化週間に取組む。(毎月実施) 	
		地域 <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会で家庭学習について熟議する (中学校との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会で、家庭学習について熟議する。 	
【働き方改革の推進】 時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校運営は組織的に運営されている」 ・教職員評価:A評価80%以上 ○毎月の時間外勤務時間の縮減に取組んでいる ・毎月45時間以内 ・年間360時間以内 	学校 <ul style="list-style-type: none"> ○行事、会議等の精選と業務内容の見直し ○在校時間の指針の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標に沿った行事の精選と縮小化を図る。 ○校長・教頭は、タイムカードを活用し、月平均の時間外勤務時間が45時間を越えないように呼びかけや指導を行う。 ○教職員は「月2回の定時退庁」に取り組む。 	教頭・教務主任
		家庭 <ul style="list-style-type: none"> ○OPTA活動等の取組の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○OPTA専門部の活動についての見直しを学期の部会でを行い、時間短縮や回数の精選をする。 	
		地域 <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会で学校への支援を熟議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会で、働き方改革について熟議する。 	